その電話「詐欺」ではありませんか?

特殊詐欺の発生状況

100000000000000000000000000000000000000							
	平成26年中		平成27年6月末				
	京都府内	上京区内	京都府内	上京区内			
被害発生	159件	7件	71件	0件			
被害額	11億4,851万円	2,054万円	2億5,511万円	0円			

区内でも、高齢者宅等に不審電話が多数かかってきています。

▼株や債権等取引を名目とした手口 ◢

「特定の人しか買えない。名義だけでも貸してくれ」などと、架空の取引を持ちかけ、手続きを行わせたところに、「名義貸しは違法でトラブルが発生した」などと言って、そのトラブル解決のための 弁護士費用名目などで金銭をだまし取る。

パンフレットを送付した後、電話をしてき て、「パンフレットは届きましたか。その会社の 株は有望で値上がりが確実。あなたの代わりに

買いました。」等と言って、金銭をだまし取る。

『口座凍結』『名義貸し』 このようなキーワードが出れば詐欺!

▼被害にあわないための…3つの合言葉』

●午前中のお金の用立て電話は即警戒!

②心当たりのない会社からの電話やパンフレットが来 たら即通報!

❸ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼は 即110番!

不審な電話があれば、すぐに110番又は上京警察署に電話を! 億=上京警察署(☎465-0110)

下表の手当の支給を引き続き受けていただくために は、それぞれ指定された期間に届出をしていただく必 要があります。

届出をお忘れになると、8月分以降の支給が受けら れなくなりますので、ご注意ください。

年金・手当	提出期間	提出・問合せ
児童扶養手当	8月31日(月)	支援保護課支援第一担当(☎441-5119、 2階⑤番窓口)
特別障害者手当		
障害児福祉手当	8月11日(火)	支援保護課支援第二
経過的福祉手当	}	担当(四441-5121、
外国籍市民重度障害	9月10日(木)	2階圖番窓口)
者特別給付金		



前回の正解は山名宗 全旧蹟の碑です。

りの地です。室町時代の名のとおり山名宗全ゆか山名町の北側にあり、町 うぎいました。 堀川通上立売下る西 軍家の継嗣争 が町

したが、この戦いで焼失の邸宅はこの地にありまけられました。山名宗全勝元の間で11年もの間続 山名宗全(持豊)と細から発した応仁の乱は ています。 もの間続 は、





解者の中から、

抽選で3名

前回正解の近くの 元小学校です。

氏名・ 等(感想は氏可じたの意想をあるに、答えと住所・ 配入のうえ、〒62-まで。締切りは8月所「かみぎょう」係 85 1 1 (消印 上京区役 宥効) 係

年金課に申請していただく必要があは、保険証と印かんを持って、保険 を保険証と併 * 療費の支払 ることができます。 請により交付いたします。 非課税世帯の方に限る。) イー入院時の食事代の減短 1 色 世帯の自己負担限度額内での医 | 検証と印かんを持って、保険に証」の交付を受けるために |額な自己負担金が見 次のような適用を受け せて医療機関 減額 定証 8へご提出 市 民税

> いる場合、 ただくと、前記のアが適用されます療被保険者証を医療機関へご提出い の方については、 ※国民健康保 ことがあります。 市民税課税世帯の方は、 高齢受給者証又は後期高齢者医 民健 後期高齢者医療にご加入の 申 康保 前記のアが適用されない 険にご加入の70 険にご加入の70 保険 料を滞る お手持 納して 歳未満 $\frac{5}{74}$

入院や高額な外来受 診の 予定があ 「認定証」 込まれる 等を

ま からのお知らせ

₠₷₳₷₭₢ ジョニクンポイント 第4回「インターネット での回答方法」

国内でのインターネット普及率は、平成25年 末で82.8%と、多くの方が利用されていま す。国勢調査でも今回からご自宅のパソコン やスマートフォンを使用して、インターネット による回答が可能になりました。

9月10日頃に各世帯に「インターネット回 答の利用案内」が配布されますので、回答期 間中(9月10日~20日)に国勢調査のホーム ページから、利用案内に記載されている「対 象者ID(お住まいの地域や世帯等を確認す る番号)」と「初期パスワード」を入力し、画 面に表示される案内に沿ってご回答くださ い。調査項目は、世帯人数や世帯員の性別、 生年月、仕事などで、回答時間はおおむね15 分程度です。

回答データ保護のため、新たな「パスワー ド」を設定してから、回答データを送信いただ くので、ご安心ください。

圓=地域力推進室(統計担当)(☎441-5029)

ころばん塾(運動器の機能向上プログラム)(全12回)

9月3日~11月26日の毎週木曜日 午後1時30分~2時30分、午後3時~4時 俄10月29日

上京老人福祉センター(今小路通御前通東入)

体力測定、ストレッチ、下肢筋力・バランス能力 向上運動、転倒予防運動、講話など

10名程度(先着順)

441

5138

1階⑦番窓口)

保険

年金課保険給付・

年

-金担当

※要支援・要介護状態以外で区内在住の65歳 以上の方が対象。要予約。参加費無料。

申込先 上京区地域介護予防推進センター (☎417-4707、小川通今出川下る西入東今町 京都市小川特別養護老人ホーム内)

圖=支援保護課支援第二担当(☎441-5121)

第2回「高齢者なんでも相談会・講演会」 9月18日(金)区総合庁舎4階大会議室

介護・福祉・医療・法律などについて、専門職 が相談に応じます。また認知症に関連した講 演会も同時開催します。ぜひご参加ください。 <相談会>

時間 午後2時~4時

<講演会>

午後3時30分~4時30分 内容 「知っておきたい認知症のこと~予防 と対策~

講師 京都府立医科大学附属病院認知症疾患 医療センター医師 成本 迅氏

※申込み不要、直接会場にお越しください。 ※駐車スペースがありませんので、公共交通 機関をご利用ください。

主催 上京区権利擁護ネットワーク会議 圓=支援保護課支援第二担当(☎441-5121)

市の福祉医療制度のお知らせ

本市では、市内にお住まいで健康保険に加 入している方を対象に福祉医療制度を実施し ています。福祉医療制度の適用を受けるには 申請が必要です。申請には保険証、印かんを お持ちください。制度により身体障害者手

帳、戸籍謄本等が必要となります。 ※入院時の食事代及び居住費等は支給の対象 となりません。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
ひとり親家庭等医療 (申請日から) 個=福祉介護課	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①生計を一にする父又は母のいない、18歳到達 後最初の3月31日までにある児童 ②①の児童と生計を一にする母又は父 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20 歳未満の方など	健康保険の 自己負担額	なし
重度心身障害者医療 (申請月の初日から) 個=福祉介護課	次のいずれかに該当する方 (所得制限あり) ①1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方 ②知能指数 (IQ) が35以下の方	健康保険の 自己負担額	なし
重度障害老人健康管理費 (申請月の翌月から) 間=保険年金課	③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数(Q)が50以下の方 ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。	後期高齢者 医療の自己 負担相当額	
老人医療 (申請月の初日から) ⑮=福祉介護課	65歳以上70歳未満で、次の①又は②の方。ただし、昭和25年8月2日以降にお生まれの方は①の世帯に限ります。 ①所得税非課税世帯 ②所得が基準額以下で、(ア)~(ウ)のいずれかに該当する方(所得制限あり) (ア)寝たきり、(イ)一人暮らし、(ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満又は一定の障害のある方の世帯	健康保険の 自己負担額 から一差し 担金を差し 引いた額	2割※(一定以 上所得者の方は 3割) ※平成27年4月 診療分から健康 保険の自己負担 分3割を2割に 軽減する制度に なりました。

嗯=福祉介護課福祉担当(☎441-5103、2階總番窓口) 保険年金課保険給付・年金担当(☎441-5138、1階⑦番窓口)